

●民泊新法への対応と安心安全の確保について

・民泊に関して、市の相談窓口は「市民相談課」

民泊新法施行後に市民からの相談の増加が予想されるため、問い合わせ窓口の設置を要望してまいりましたが、現状は市民相談課(0467-61-3864)で苦情や相談等に対応することです。今後相談件数が増加した場合は、コールセンターの設置を検討していただきました。



・民泊についての市民への周知が足りていないのでは

民泊新法施行されたことで県と市の役割、できることに違いがあります。窓口設置とともに、ホームページや広報等にも載せて、周知を要望しましたところ、早速、市のホームページに民泊についてのページを作成していただきました。



・民泊営業の建物は県が一覧を公表する予定

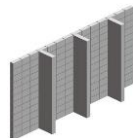
違法な民泊をなくすためにも、民泊営業をしている建物を公表していくべきと考えており、一覧の公表を要望しましたところ、民泊の相談、届出の受理などの指導監督権限のある神奈川県鎌倉保健福祉事務所において時期は未定ですが公表する予定であるとのことでした。

・市民生活に影響が出ないよう県に条例の改正を求めていく

もともと住宅しかないような場所で民泊ができてしまうことは、周辺住民にしてみたら、とても不安に感じます。生活環境の確保について取り組んでいただくように求めたところ、県に対して条例改正を求めていき、市としてできることを充実させていきたいとの答弁をいただきました。

●市有地内におけるブロック塀の設置状況の緊急調査

- ・高さ1.2m(6段積)を超えるコンクリートブロック塀：28用地
- ・高さ2.2m(11段積)を超えるコンクリートブロック塀：0用地



市立の小中学校について、4校(6か所)において、1.2mを超えるコンクリートブロック塀が設置されており、うち2校(3か所)で控壁がないことが確認されました。すでに、当該校に対して児童生徒への安全指導及び応急的な安全確保対策を行い緊急修繕等に向けた準備が進んでおります。

住所：鎌倉市腰越 3-23-7 連絡先：0467-32-5889

ホームページ：<http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ：<https://hinata-shingo.amebaownd.com/>

メール：hinata.shingo@gmail.com フェイスブック：日向慎吾

ツイッター：@HinataShingo インスタグラム：hinata.shingo



討議資料



ひなた新聞 33号



鎌倉市議会議員

ひなた慎吾



活動レポート



1983年6月9日 生まれ (35歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校

→腰越中学校→鎌倉高校→日本大学卒業

IT企業へ就職後、2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。

2017年2期目の当選。腰越在住。

〈現在〉観光厚生常任委員会委員・議会広報委員会委員

6月定例会では3つ項目について一般質問を行いました。

●海の取り組みと津波対策について

海水浴場、砂浜、2020に向けての対応、津波対策など。

●マイナンバー制度の活用について

マイナンバーカードのサービス拡大、マイナポータル(※)の活用など。
(※)「自分の特定個人情報の確認」や「公金決済サービス」「行政機関からの個人に合ったお知らせの確認」「子育てに関するサービスの検索やオンライン申請(子育てワンストップサービス)」などが利用できる個人ごとのポータルサイト。

●民泊新法への対応と安心安全の確保について

問い合わせ窓口設置、市民への周知、生活環境の確保など。

●市有地内におけるブロック塀の設置状況の緊急調査

グリーン&ガーデニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分

腰越駅集合(雨天中止)

腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。終了後、意見交換会も行っております。お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。



☆スケジュール☆

第64回：7月21日

第65回：8月18日

第66回：9月15日

第67回：10月20日

：

●海の取り組みと津波対策について

・誰もが安心安全な海水浴場に向けて

条例制定やクラブ化の禁止など取り組んできた中、昨年「由比ガ浜海水浴場における海の家健全な営業を求める決議」を議会が総員賛成で可決しました。この決議の提出者として、海を家の営業が海水浴客を対象とする営業とかけ離れないように、今後は海の家について、特に新規出店の場合は、どのような営業形態なのか事前に確認できるようにしていくべきと求めたところ、必要なルール作りを検討していくとの答弁をいただきました。



・腰越海岸の砂浜の堆積対応

腰越海岸はここ数年、砂が神戸川付近に溜まる傾向があり、国道から砂浜に下りるスロープや歩道に砂の堆積が見受けられます。定期的な整地をしているとのことですが、スロープの手すりや埋まり、横断歩道付近の点字ブロックも埋まっている状況ですので、運搬費はかかりますが、片瀬東浜海水浴場や砂が少ない由比ガ浜や材木座の海岸に運ぶなど、対応を求めました。



・2020年、海水浴場は開設予定。しかし、夏の花火大会開催はできない

2020年夏は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、江の島ヨットハーバーで実施されるセーリング競技は沖で行われるため砂浜に影響はなく海水浴場は開設予定だが、花火を船に積むことができないため、花火大会は開催できないとのこと。



しかしながら、花火大会を夏前や秋に開催しているところもありますので、時期をずらすなど対応をしていただくよう要望しました。

・セーリング競技実施に当たり、漁業者への補償

正式にコースが確定していないため、まだ話し合われていないとのことですが、大会組織委員会や東京都等との協議をサポートし、漁業者の意向が最大限反映されるよう、連携を図っていただくよう要望しました。

・防災倉庫は、津波浸水エリア外の安全な場所へ

自治町内会の防災機能を考えますと、避難する方向や高台に設置することが望ましいです。「どこに設置できるのか」「設置できる場所があるのかわからない」こともありますので、市が設置できる場所を提示するなど積極的に取り組みを進めていただくよう求めました。



・津波など、緊急事態の発生を外国人に知らせる手段が必要

2020年に向けて多くの外国人観光客が訪れるということがありますし、現在鎌倉市に住んでいる外国の方々もいらっしゃいます。緊急時にサイレンが鳴っているが「どういう状況なのかわからない」「防災無線で声はするが内容がすぐに理解できない」など様々な場合が考えられますので、緊急時に内容がすぐに伝わるのが重要です。現在、市が送信している防災メールは日本語のみのため、「何が起きたのか」すぐに伝わることの取り組みを求めました。



●マイナンバー制度の活用について

・新たに構築された個人ごとのポータルサイト「マイナポータル」の活用

マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを活用することで様々な情報を確認することができるようになりました。その中でも、子育てワンストップサービスを利用することで、子育てに関連するお知らせやサービスの検索、申請書類の作成・印刷、さらにオンライン申請も行うことが可能になります。しかし、対応状況は自治体ごとに異なるため、鎌倉市は積極的に取り組んでサービスを拡大するよう求めました。

子育てワンストップサービス

予防接種や乳幼児検診
などお知らせが届く



必要なサービスや
手続きを検索



市役所に行くこと
なくオンライン申請

